

新型コロナウイルス検査で陽性判明後の流れ ～保健所からの連絡や療養について～

陽性判明場所

診療・検査医療機関で陽性 **自主検査等※で陽性**
※薬事承認された抗原検査キットによる検査

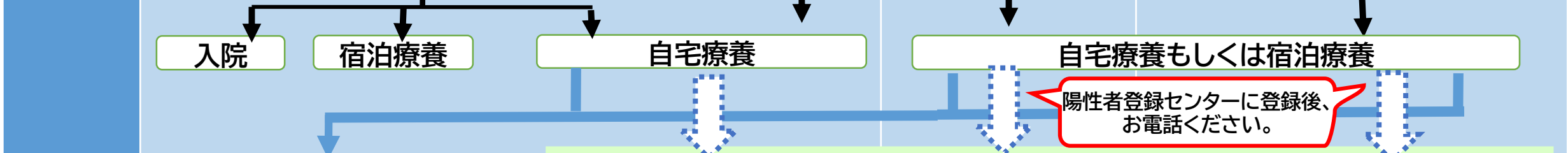
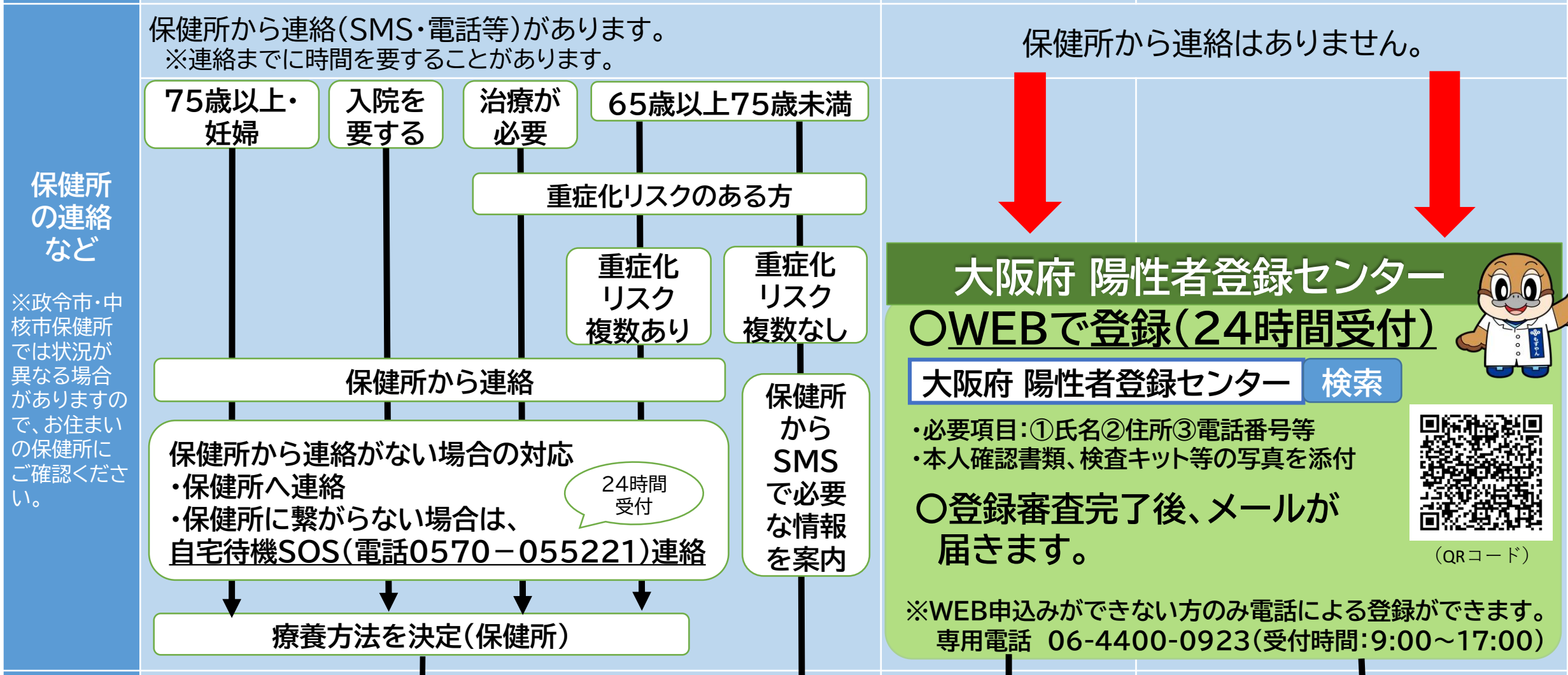
発生届の有無

【A】発生届対象の方
①65歳以上の方 ②入院を要する方 ③妊娠している方 ④新型コロナ治療が必要な重症化リスクのある方※


【B】発生届対象外の方
(左記【A】以外)

【B】発生届対象外の方
(左記【A】以外)

(※)重症化リスクのある方
悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI 30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下等



療養

自宅療養支援サイト
自宅療養に必要な情報や支援内容を掲載しています。
 (QRコード)

新型コロナ陽性が判明した後の相談窓口
自宅待機 SOS

- 〇体調が悪化した
- 〇外来診療、往診等を行う医療機関を探している
- 〇宿泊療養、簡易配食サービス、パルスオキシメーターの貸出を希望する

自宅待機SOS(電話 0570-055221)に連絡(24時間受付)

©2014 大阪府もずやん

療養証明書

【A】発生届対象の方:療養証明書は「MY HER-SYS」にてご自身で確認してください。

【B】発生届対象外の方:療養証明書の発行はできません。

療養期間 ※自宅・宿泊療養の場合

	0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
例)	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12
症状のある方	発症日	不要不急の外出自粛(7日間)							療養解除	検温等の健康観察や、自主的な感染予防行動の徹底		
症状のない方	検体採取日	不要不急の外出自粛(7日間)							療養解除			
		不要不急の外出自粛(5日間)					抗原検査キット※陰性	療養解除	検温等の健康観察や、自主的な感染予防行動の徹底			

・症状軽快から24時間経過後、無症状の場合は、生活必需品の買い出し等必要最低限の外出は可能です。ただし、感染予防対策を徹底してください。
※陰性確認のために抗原定性検査キット無料配布を大阪府に申し込むことはできません。抗原定性検査キットは自費とし、薬事承認されたものを使用してください。